

平成 15 年 4 月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、一般の標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「家計調査」(総務省)等に基づき、次の方法により、費用別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の 5 つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	… 食料
住居関係費	… 住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	… 被服および履物
雑費	… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費	… その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2 人～5 人世帯については、家計調査における平成 15 年 4 月の費目別平均支出金額(日数を 365 / 12 日に、世帯人員を 4 人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1 人世帯については、人事院の算定した全国の標準生計費を用い、これに福井市の費目別平均支出金額を全国の費目別平均支出金額で除したものを乗じて算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成 14 年 1 月～12 月の家計調査の調査世帯のうち、就業人員が 1 人で夫婦のみまたは夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ 4 人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第19表 費目別、世帯人員別標準生計費(平成15年4月)

その1 福井市

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	32,270 円	38,030 円	51,060 円	64,090 円	77,110 円
住 居 関 係 費	21,510	47,570	43,560	39,560	35,560
被 服 ・ 履 物 費	8,490	5,370	7,590	9,800	12,010
雑 費	34,380	34,750	50,560	66,360	82,160
雑 費	14,330	27,520	31,350	35,190	39,030
合 計	110,980	153,240	184,120	215,000	245,870

その2 全 国

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	29,750 円	35,060 円	47,070 円	59,080 円	71,090 円
住 居 関 係 費	24,370	53,890	49,350	44,820	40,280
被 服 ・ 履 物 費	9,420	5,960	8,420	10,870	13,330
雑 費	43,940	44,420	64,620	84,810	105,020
雑 費	14,640	28,120	32,040	35,960	39,890
合 計	122,120	167,450	201,500	235,540	269,610

第20表 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

世帯人員		費目						
		2 人	3 人	4 人	5 人			
食	料	費	0.464	0.623	0.782	0.941		
住	居	関	係	費	1.012	0.927	0.842	0.756
被	服	履	物	費	0.359	0.507	0.655	0.803
雑	費				0.324	0.471	0.618	0.766
雑	費				0.361	0.411	0.461	0.512